

市政執行方針 (要旨)

協働のまちづくり

まちづくり基本条例の理念のもと市民憲章に掲げた五つの章を实践

私は、これまで市民と行政が積極的に情報を共有し、対話を重ね、互いの力を生かしながら、全力で『協働のまちづくり』に取り組んできたところです。

中でも『市役所本庁舎の建て替え検討における基本的な考え方』については、庁内検討委員会において課題の整理を行い、適切な情報共有のもと、市民の皆さんとの対話を重ね、将来に向けた大きな



▲市民の皆さんとの対話の場の一つである地区懇談会 (写真は婦人センター)

方向性を示したところです。この将来に向けた議論を円滑に進めることができたのは、協働のまちづくりの理念のもと、市民と行政が距離感を縮め、信頼関係を構築してきた経緯があり、私たち登別市民の根底に協働のまちづくりの意識が根付いている証であるとあらためて認識したところです。

平成30年度は、『町民憲章』を昭和43年に制定してから、50周年を迎える記念すべき年となります。50年の間には、登別町が登別市となり、市制施行に伴い、『町民憲章』も『市民憲章』と改称されましたが、憲章に込められたまちづくりへの想いや心構え、理念は不変のもので

す。しかしながら、この揺るがない理念に基づきまちづくりへの市民一人ひとりの関わり方、行動のあり方には大きな変化が求められています。

本格的な人口減少社会が到来した今こそ、まちづくり基本条例の理念のもと、市民憲章の五つの章に掲げた、スポーツやレクリエーション活動などを行い、元気で働くことに喜びをもつ『活気あふれる豊かなまち』、地域による助け合い活動などの取り組みによる『明るく住みよ

いまち』、環境美化活動などの取り組みによる『緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまち』、子どもたちの成長を見守る取り組みによる『青少年の健全な夢の育つまち』、国際交流や芸術・文化活動などを通して『平和で文化のかおり高いまち』となるよう一つひとつの取り組みを大切に実践していくことにより、ふるさと『のほりべつ』での暮らしに一人ひとりが生きがいを感じ、心が満たされ、誇りをもてる、この時代に即した魅力あふれるまちの実現に向けて、『未来を担う人づくりまちづくり』、『誰もが住みやすい安全安心なまちづくり』、『持続・発展する産業振興のまちづくり』の3点を重点施策とし、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、市政に取り組んでいきます。

重点施策

- ① 未来を担う人づくりまちづくり
- ② 誰もが住みやすい安全安心なまちづくり
- ③ 持続・発展する産業振興のまちづくり

重点施策①

未来を担う人づくりまちづくり

安心して子どもを産み、育てることができる地域環境の充実
人づくりは、地域の持続的な発展に欠



▲子どもたちの健やかな成長を支える環境を充実させていく

かすことのできないまちづくりの基本となるものです。

現在、核家族化の進展や共働き家庭の増加、地域とのつながりの希薄化、経済的な不安などを背景とし、子育てを取り巻く環境は厳しさを増しています。

この現状の中、日常の生活を通して、多くの市民と共にこのふるさとで暮らすことのできる喜びを共有し、まちの将来を真剣に考えることのできる市民が、それぞれに世代に育つ土壌を作っていくことが大切であり、そのためには、私たち一人ひとりが、まちの未来をつくり、高みへと導く、子どもたちの育みへの支えとなることが重要です。

これらの重要性を鑑み、子育てに向き合っている市民や、これから子育て期を迎える市民が、安心して子どもを産み、子どもの成長に夢や喜びを感じることが、できる地域環境の充実に努めるとともに、未来を担う子どもたちが、さまざまな交流や体験などを通して、豊かな人間性や社